

## 第1回参議院契約監視委員会定例会議議事概要

開催日	平成20年3月24日(月)	
場所	参議院第二別館東棟6階608会議室	
出席委員氏名	委員	筆谷 勇 (東京都監査委員・公認会計士)
	委員	阿部 哲 (日本国際協力システム 契約審査室室長)
	委員	水田 健輔 (国立大学財務・経営センター准教授)
審議対象期間	平成19年10月1日(土)～平成19年12月31日(月)	
委員長及び抽出委員の選出	委員の互選により、筆谷委員が委員長に決定。 また、阿部委員を抽出委員に指定。	
抽出案件	4 件	(備考) <input type="checkbox"/>
一般競争入札	1 件	契約件名 : 第165回・第166回国会制定法(2冊分)550部製造 契約相手方 : 第一法規(株) 契約金額 : 2,695,000円 契約締結日 : 平成19年11月6日
指名競争入札	1 件	契約件名 : 麴町議員宿舎議員室ほか畳替工事 契約相手方 : 大木リフォーム(株) 契約金額 : 6,825,000円 契約締結日 : 平成19年11月7日
随意契約	2 件	契約件名 : 災害対策本部整備調査ほか検討業務 契約相手方 : (社)公共建築協会 契約金額 : 7,959,000円 契約締結日 : 平成19年11月5日 契約件名 : 議員事務室PC等更新調査役務 契約相手方 : 東芝ITサービス株式会社 契約金額 : 14,994,000円 契約締結日 : 平成19年11月12日
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p><b>1.【報告事項】</b></p> <p>・入札及び契約手続の運用状況について</p> <p><b>【議員会館議員事務室ほか照明器具点検清掃】</b></p> <p>仕様書でもう少し丁寧に記述しておけば不落随契とならなかったのではないかと。</p> <p><b>【参議院審議中継映像の保存役務】</b></p> <p>予定価格に対して落札率が29.1%と非常に低くなっているが、どうしてこのような結果になったのか。</p> <p>・指名停止の運用状況について</p> <p>参議院の指名停止処置の運用状況についてお聞きしたい。</p> <p><b>2. 抽出事案の審議</b></p> <p><b>A.指名競争入札(公共工事)</b></p> <p><b>【麴町議員宿舎議員室ほか畳替工事】</b></p> <p>一般競争に付することを不利と認める理由は、</p> <p>減額変更契約を行っているが、なぜか。</p> <p><b>B.随意契約(公共工事)公募型方式</b></p> <p><b>【災害対策本部整備調査ほか検討業務】</b></p> <p>随意契約の公募型としている理由はなにか。</p>	<p>もう少し細かく踏み込んだところまで書くようにするなど、仕様書の書き方について検討していきたい。</p> <p>一般的な資料をベースに積算を行ったため、このような乖離が生じたのではないかと。今後の予定価格の作成に当たっては、複数社から当該業務についての見積書を徴収し、その見積書を参考にしていきたい。</p> <p>本院の指名停止をかける基準については、本院独自で判断が難しい場合には国土交通省の指名停止状況に準拠した形を採っている。</p> <p>本件工事が遅れたり債務不履行があった場合には、議員活動に支障が生じる恐れがあるため。</p> <p>当初計画していた部屋数に比し、取りやめた議員室が多くなったため。</p> <p>他の業者では行えないということを確認するために公募を行った。</p>

公募において業者名を出す必要性はどこにあるのか、名前を出すか他の業者が手を挙げにくくなる懸念があると思うが。

本件業務の契約方式を検討する過程では、入札を行ったらという意見も出たようだが、なぜこの1社に決定したのか。

### C.一般競争入札(物品役務)

#### 【第165回・第166回国会制定法(2冊分)55 0部製造】

1社入札になっているが、その理由は。

この案件に関して、どのような点に配慮すれば1社入札を避けることが出来ると考えているか。

### D.随意契約(物品役務)

#### 【議員事務室PC等更新調査役務】

これからも特命随契としていくのか。

ネットワークシステムに接続しているパソコンの利用状況や利用者の動向調査を行い、次期の機器更新の基礎資料にするという業務は、既存のシステムの運用を行っている業者に行わせるしかないと思うが、当該運用契約の中に調査業務を含めておくことは可能か。

ご指摘の件については検討していきたい。

本院契約選定委員会において検討された他の1社は、既存の古い建物の保存に関する調査業務を扱う者であり、取り扱う分野が違うということで当初の1社に選定した。

これだけの印刷物を、この価格で請け負って利益が出るのかという企業側の判断ではないのかと考えている。

18年度においては現に3社の入札があったことから、今回参加しなかった2社にその理由を聞いた上で、それに基づき検討していきたい。

今後は、公募方式も念頭に置きつつ検討していきたいが、当該案件については、セキュリティ保持の観点から既存のネットワークシステムに熟知している必要があるため、引き続き特命随契の可能性が高いのではないかと考えている。

当該調査業務は、ネットワークシステム運用の実態を整理した上で依頼するため、当初から次期調査業務を行うということを仕様書の中で明確にしておくことは難しいのではないかとと思われる。